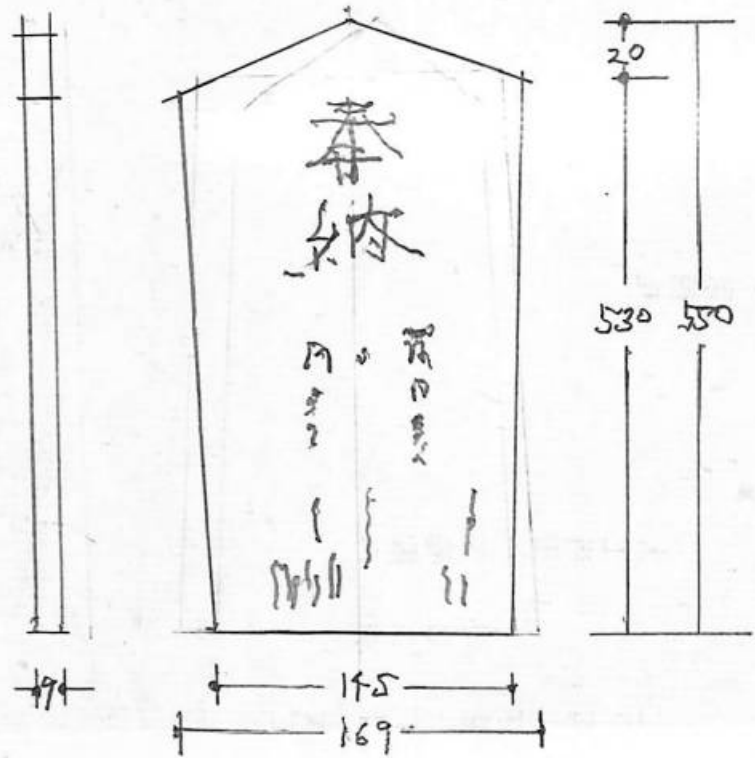


市原市五所 藤田ちず家

旧宅棟札および
五所富士講「えぼし岩御巻」

調 査 記 録
平成27年7月

市原の古文書研究会



市原市五所・藤田ちぢ家棟札

*表面

奉納

藤田善六

大工当所

中嶋勘^六七

同徳兵衛

江戸南八町堀一丁目 大工

造作方

長谷川伊八

同 藤七

磯部善六

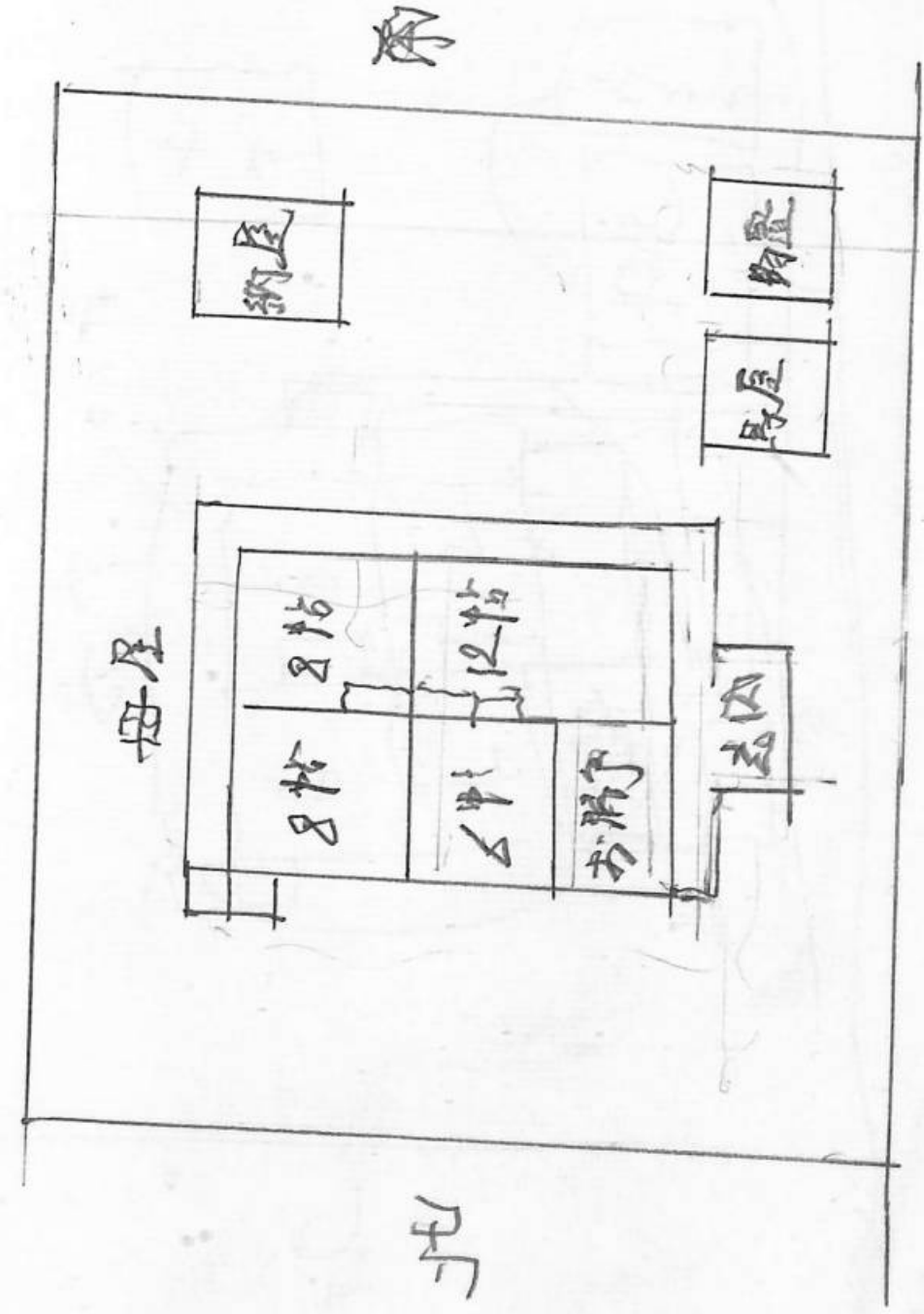
*裏面

天明五巳(1785) 春家作

同 寛政元酉(1789) 春造作成就

江戸北八丁堀松屋町

藤田善六 五十八歳にて隠居



0436-41-2050

藤田ちぢ(母) 棟

養子

藤田善六

大正十四年

同七之三

同徳兵衛

江戸南無堂

造り

長谷川

天明五己壽家作
自寛政元親造

養子



文久三年正月改

御勘定奉行

寺社御奉行

牧野越中守様

有馬遠江守様

松平摂津守様

北浅野備前守様

所御奉行

津田近江守様

都筑駿河守様

色山城守様

御評定所留役

木村政系様

御評定所留役

大久保雄之助様

関東御取締

出雲寺藏板

御勘定奉行

大久保雄之助様

出雲寺藏板

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

伊勢屋 嘉兵衛

道中御奉行

岡部駿河守様

色山城守様

火附盗賊御改

上方八十八郎様

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

御勘定奉行

文久三年正月改 御勘定奉行

寺社御奉行

牧子越中守様

長田 越中守 御奉行 御勘定奉行

有馬遠江守様

有馬 遠江守 御奉行 御勘定奉行

松平撰津守様

松平 撰津守 御奉行 御勘定奉行

町御奉行

北浅野備前守様

北浅野 備前守 御奉行 御勘定奉行

南井上信濃守様

南井上 信濃守 御奉行 御勘定奉行

小栗豊後守様

川勝丹波守様

津田近江守様

都筑駿河守様

色山城守様

御評定所留役組頭

木村政系様

御評定所留役

御評定所留役 木村政系様 御奉行 御勘定奉行

道中御奉行

岡部駿河守様

色山城守様

上方八十郎様

火附盜賊御改

大久保雄之助様

關東御取締

出雲寺藏板

出雲寺藏板 御奉行 御勘定奉行

伊勢屋 嘉加兵衛

二三五七八十二
天文三癸亥年改元
正四

御評定御出役
立春日二月十日廿一日
御寄合 六日十八日廿七日
道中日 九日十九日廿二日

御老中
水野和泉守
板倉周防守
松平豊前守
井上河内守
小笠原圖書頭

御若年寄
田沼玄蕃守
播磨兵衛守
新助内膳守
平岡丹波守

寺社御奉行
牧野中守
有馬中守
松平掛津守

町御奉行
井上信濃守
北 渡野備前守

御勘定御奉行
竹内下野守
川勝丹波守
津田近江守
一色山城守
都築駿河守

道中御奉行
岡部駿河守
一色山城守

御勘定吟味役
立田録助
池野勇三郎
鈴木大之進

牧野御奉行
有馬御奉行
松平御奉行

町御奉行
井上御奉行
北 渡野御奉行

御勘定御奉行
竹内御奉行
川勝御奉行
津田御奉行
一色御奉行
都築御奉行

道中御奉行
岡部御奉行
一色御奉行

御勘定吟味役
立田御奉行
池野御奉行
鈴木御奉行

牧野御奉行
有馬御奉行
松平御奉行

町御奉行
井上御奉行
北 渡野御奉行

御勘定御奉行
竹内御奉行
川勝御奉行
津田御奉行
一色御奉行
都築御奉行

道中御奉行
岡部御奉行
一色御奉行

屋敷並新地御役
西尾寛一
近藤元五郎
根来五左衛門
御勘定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

南御詮役方
中田
吉田
村井
御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

大附役御出役
御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

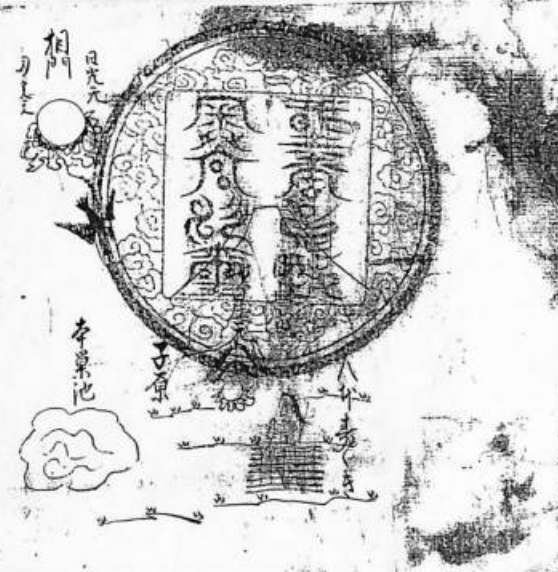
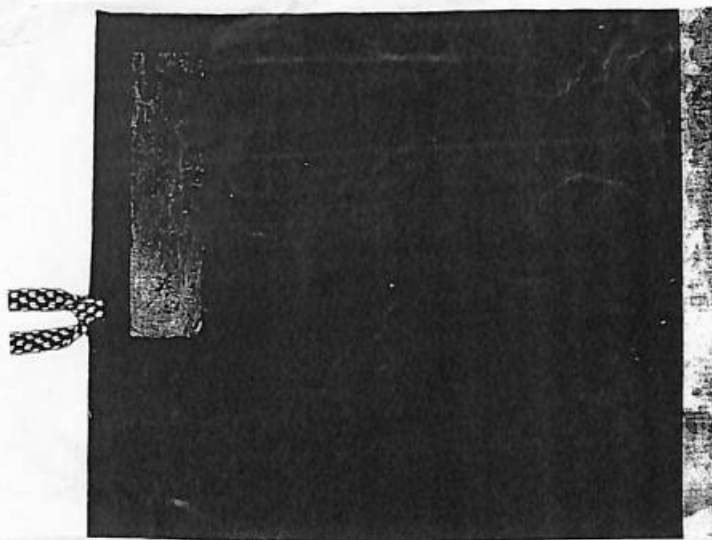
御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

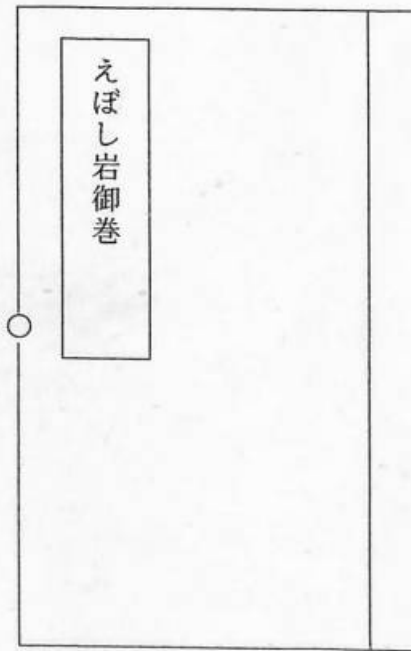
御評定御出役
御評定御出役
御評定御出役

三千枚限地板

禁賣買



一七日は願成就して其夜北斗
星は御告げ我胎内を借りて汝
願成就さすべしとの靈驗有りて
男子一人出生は童名を竹松と
申す後行大近と申し十八日
願行入り一万八千八百八日眼
眼一令入行仕角行藤佛と申
す是れ北斗星此出現の永祿
二年未春、東国常陸へ下り大行
仕り、それより奥州北にあり陀骨が
岩穴にて、三七日間断食大行仕
るところ、何の不思議（議）もなく、またまた三七日の間
大行仕り、役の行者の御告げにより
行者にはこの所にて荒行は何の故に
致さるかと申されければ、答えて曰く、我は父
母の命によりて、いま世の中乱にて
合戦止む時なく、これによりて上下万民の
嘆きこれを助けたく候えども自力に及ばず



巻物

明治11年（1878）藤田家文書
五所富士講巻物「えぼし岩御巻」

（絵中の文字）人本すすき、日止穴、妙星天
日光天、相門、月光天 子原、本巢池
闇の夜に 啼かぬからすの声聞けば
生まれぬさきの 父母ぞ恋しき

一そもも不二山行者開山角行藤仏と申すは、
生国肥前国長崎の産にて、御先
祖、大職（織）冠、内大臣鎌足公の後胤にて
長谷川氏、左近大輔藤原の久光の
男なり、天文十辛丑年正月十五日
辰、一天に出生す。しかるに仁応（応仁）已（以）来より
百余年の間天下大いに乱れ、諸
国合戦止む時なし、上は一天の主、中は將
軍、下は万民のなげき止む時なし、父母ともに

大願を起こして日月星神に祈願奉る。
一七日の願成就してその夜に北斗
星の御告げに、われ胎内を借りて汝（の）
願成就さすべしとの靈驗有りて
男子一人出生す、この童名を竹松と
申して後に左近と申し奉る。十八才にして
願行に入り、一万八千八百八日眼を
眠らず、一命大行仕り、角行藤仏と申し
奉る、これすなわち北斗星の出現なり、永祿
二年未春、東国常陸へ下り大行
仕り、それより奥州北にあり陀骨が
岩穴にて、三七日間断食大行仕
るところ、何の不思議（議）もなく、またまた三七日の間
大行仕り、役の行者の御告げにより
行者にはこの所にて荒行は何の故に
致さるかと申されければ、答えて曰く、我は父
母の命によりて、いま世の中乱にて
合戦止む時なく、これによりて上下万民の
嘆きこれを助けたく候えども自力に及ばず

大願を起こして日月星神に祈願奉る。
一七日の願成就してその夜に北斗
星の御告げに、われ胎内を借りて汝（の）
願成就さすべしとの靈驗有りて
男子一人出生す、この童名を竹松と
申して後に左近と申し奉る。十八才にして
願行に入り、一万八千八百八日眼を
眠らず、一命大行仕り、角行藤仏と申し
奉る、これすなわち北斗星の出現なり、永祿
二年未春、東国常陸へ下り大行
仕り、それより奥州北にあり陀骨が
岩穴にて、三七日間断食大行仕
るところ、何の不思議（議）もなく、またまた三七日の間
大行仕り、役の行者の御告げにより
行者にはこの所にて荒行は何の故に
致さるかと申されければ、答えて曰く、我は父
母の命によりて、いま世の中乱にて
合戦止む時なく、これによりて上下万民の
嘆きこれを助けたく候えども自力に及ばず

此亦月日月様、多敷元下奉平国
土安穩此處は元行仕の上者、
時退行着りて、我元行此難有
義は所りて、威能難致也、
あり、
元地用家世界此御柱、
一、日月此津云人作此難有、
御神末尖去金、此神、
山、海、金、木、水、火、土、
此神、
一切諸神、
人作此難有、
三國、
行着此難有、
九日神此御利現、
元行、
神日有事、
難有、
人作此難有、

妻は所り人穴此守護人方尋
仍念此由、
所定、
有、
行、
光、
命、
入、
此、
有、
根、
直、
那、

故に日月様へ願ひ奉り、天下泰平国
土安穩のため、この大行仕り候と答え申す、その
時、役の行者申してわが大行のありがたき
儀、このところにては成就致しがたし、これより
雨に当たりて駿河国不二仙元大日神
と申し奉る、天地開闢(かいびやく)世界の御柱に
して、日月の浄土、人体の始まりなり、この
御神、木、火、土、金、水の体、五神生まれ
給うなり、また山海六合草木の心神生まれ
れ給う、三度目に日の神、月の神、
米の神と御産み分け給うてより、天地
明るくなり、一切諸神の心体生まれ、これ
より人体の始まりなり、わが朝の御柱
にして三國無双の名山なり、この故に
行者の願うところの心願は不二仙元
大日神の御利現を願うべし、
もつとも雨に当たりて行場あり、日止穴と申すところ、
この所に至りて大行致すべし、神力あること
疑いなしと、御告げによりて駿河国(へ)
参り人穴を尋ね給うところ、教えるもの

なし、この故に人穴の守護人方へ尋ね
行き、念願の由を申し上げ御穴へ飛び入り候
ところ、穴中のくらきこと闇夜のごとく
右、願望の由申し上げ、一七日間眠らず大
行仕り候ところ、人穴の内、日中のごとく
光り耀(輝)き、この故に座を立ち三拝をなし
光明ともに奥に入り候ところ、一人の天童
頭(あらわ)れ、汝この所に入るもの昔より一
命を保つもの一人もなし、この心を知りて
入り候や、この時に行者答え申すよう、われ元
より仙元大日神へ一命を差し上げ願入り
仕り候、しからは大行の儀申し伝え、まずこの所に
高さ五尺四寸五分、四方の角(かく)を建て
この上に両足を爪立ち、昼夜に六度
の水垢離(ごり)を採り勤むこと、深き真里(理)
あり、また昼夜に三十三水をもって内心六
根を清め、一千日間大行致すべし、この行心の
直(ちよく)によりて願成就すべし、必ず怠ること
なかれとありて、天童奥に入り給う、しかる

新猿来り角を持ち来り一疋(匹)の猿は
水呑(飲)みを持ち来り渡す、一匹の猿木
の実を持ち来りてこれを行者の食に、
仙元大日神より下さるなり、これを渡す。
この時行者その実を食してみるに
味わい五味の備わりたる、この実尽きする
時は猿持ち来るなり。それより永禄三申
年四月初(始)め申の日より角の上行
にて一日一夜に六度ずつの垢離(ごり)を
採(取)り、内よりは三十三盃の水をもって六根を
清め眠らず一命大行仕り一千日なり、
この千日の行満る時、仙元大日神の
御出現ありて御直の御伝えに
角行と御声高くあり、この時行者は
行場より下がり、御拝礼申し上げしに
仙元大日神御伝え行者はその身を
捨て一命大行仕ることは真の心なり、この
汝(なんじ)願うところの心願、国乱れて天下
納(治)まらずこれを治めて衆生を助くる願ひ、
これ誠の心なり、国に賊ありて国を乱し、

亂し穢ありて家を乱し、これ君臣
和合なきゆえなり、また天下の乱れ、上に慈
悲なくして、下に上を敬わず、これ天
地の和合なきゆえなり、もと天神地祇
一体に和合にて万物治まるもとなり、
このゆえに行者は天地和合の願人なり、
この所にて大行して国々の賊を滅ぼ
すべし、この大行を修行すること人
力の及ぶところにあらず、なんじは北斗の
星なり、行者名を角行東覚と
改めべし、四寸五分四方は人体の始め
なり、角は国の始まりなり、この上に大行
致すこと天子の役なり、われ三水の国
より一人の大將を出して百年を
またずして、天下泰平、国土安
穩(穩カ)杯しめん、これ日光星の姿神
にて朝日の出るに人然(しか)るべし、
なんじ東覚と唱えて衆生を斉渡(濟度)して
助けべし、行者に伝うる文はもとを治め
下を助くるの文なり、行中この文を念ず
べしとの御伝えにて奥へ入りたまう。

東元竺一早地我田湯未人凡
南元竺一易教多湯 火凡
西元竺一相元奉留 明凡
北元竺一地王銀元返步 黒凡
地元竺一光佛定易血也 生凡
初二柱此神直後此十二時行道
有元地此易行住新此より
日を生まるもの、みなこの御恩徳をもつて助くること
一つとして漏るることなし、角行東覚
よく知りて衆生を化度(けど)致すべし、
尤(もつとも)士農工商の四行より外に免ず
べからずとの御伝えにてござ候、この外
御山登山北口より登りて四十八日
の太行、御山下りて外八湖、内八湖、
四大海四杭の行場ともに一か所にて
百日、百夜の太行にて池ごとに御
文句諸病の御風先(本)を御授かり、
御弟子日現大法に御授け、永祿
三庚申年より元和六年庚申年
まで、難行苦行遊ばされ、仙元大日神の
御告げのとおり東照天神君の御
代と改まり、天下泰平、万民安全なり、

躰(体)塊り五風園御文句に曰(いわ)く
東天竺 早地我田湯 東人風
南天竺 身我多湯 火風
西天竺 相天本無留 明風
北天竺 地王銀天返步 黒風
地天竺 光口心の身血色 生風

かくのごとく二柱の神、昼夜の十二時行道
ありて、天地の間に住するところのもの、
日々生まるもの、みなこの御恩徳をもつて助くること
一つとして漏るることなし、角行東覚
よく知りて衆生を化度(けど)致すべし、
尤(もつとも)士農工商の四行より外に免ず
べからずとの御伝えにてござ候、この外
御山登山北口より登りて四十八日
の太行、御山下りて外八湖、内八湖、
四大海四杭の行場ともに一か所にて
百日、百夜の太行にて池ごとに御
文句諸病の御風先(本)を御授かり、
御弟子日現大法に御授け、永祿
三庚申年より元和六年庚申年
まで、難行苦行遊ばされ、仙元大日神の
御告げのとおり東照天神君の御
代と改まり、天下泰平、万民安全なり、

代と改元下恭平万民安全なり
の初祿一世人穴行能く遷化
しあふ此難有る日日出度事思



一不不山行者食行身縁佛と十七
才の時より不二信心此難有る心附
角行藤佛より六世の行者、月行
贈と申す行者の弟子となる。信心怠りなく
垢離(ごり)精進を勤めて御山へ登山
なられ候えども、角行藤仏の行法には
百分の一にも足らぬことを思し召し万坊の
衆の齊(済)度することは思ひよらずと心付き
なにとぞ衆生を濟度致し候には只今まで
の難行苦行に御取り直し安く
衆生を助けたく、本願にて登山の度々
お山において御願い申し上げ、四十五年の

ことを祝し奉る、人穴において遷化
したまうことありがたくおめでたく畢(おわん)ぬ。

伊一重て食滅すとす
仙元大日南天開て北土に入る
日鬼王万 大我
長日月光東天開て西土に入る
光様寺 食成

伊一重て食滅すとす

伊一重て食滅すとす

有竹此知りては是は在り下仙元様此
 師表表は古く釋迦如来此師
 筆にして三國第一山と遊ばされ候御事
 心付登此此度は御額に心を差
 目にかけて一山の第いを開き日本扶
 桑國と真里を合わせ候時は荒行に
 身体を修するに似て至り、一山の開より
 三つ穂の米の御種を御産出し
 遊ばされ天地の間にあらゆる事米の
 行にこえたることなし、と心理決定の
 上に享保十六年亥六月十三日
 より三日の間から断食にて釈迦の
 割石に立行遊ばされ、我年来の大
 願申し上げ候えども、今もつて何のお知らせも
 なし、天地の心に叶わずんば、我をこの所に
 おいて蹴(けり)殺したまえと申し上げ、一命を差し上げ
 御願ひ申し上げしに、十五日の曉方東の
 方に白雲(あ)引き、雲中に高々と
 御声ありて、なんじ年来の大願、天地も
 感ずるところなり、食の行をして身を

縁り米加佛と言行法意轉(退転)なく勤むる
 時(甲)廿二佛一併に技有りとの
 御示現を承り奉りて、年来の大願
 成就してありがたく御嬉し、御あまりに
 三國の元のごりを採り始めて
 今ぞ納るふじの白妙(あ)へ
 わ四十余年の大願、今日この所に
 おいて成就する、このゆえに釈迦如来
 の一字不説として御不世遊ばされ
 北口大鳥居にお掛けおき遊ばされ候、
 第一山の御額に心を差を差し、目を
 掛けて四十余年の今日、三の一字
 のありがたく真の理を格(ただす)ること及ぶところに
 あらず、これ則(す)なわち(釈迦如来の教えと
 覺え候、今日より御山、御名も
 參明藤開山と富士に御代わり遊ばされ
 ごり精進もご免じたただ白妙(あ)へ
 の行第一との御伝えにて御山
 上下に高札を建て、御本願成就と

問何の知らせもなく、このゆえに下仙元様の
 御花表は古(いに)しえ釈迦如来の御
 筆にして三國第一山と遊ばされ候御事に
 心付き登山の度々この御額に心を差
 目にかけて一山の第いを開き日本扶
 桑國と真里を合わせ候時は荒行に
 身体を修するに似て至り、一山の開より
 三つ穂の米の御種を御産出し
 遊ばされ天地の間にあらゆる事米の
 行にこえたることなし、と心理決定の
 上に享保十六年亥六月十三日
 より三日の間から断食にて釈迦の
 割石に立行遊ばされ、我年来の大
 願申し上げ候えども、今もつて何のお知らせも
 なし、天地の心に叶わずんば、我をこの所に
 おいて蹴(けり)殺したまえと申し上げ、一命を差し上げ
 御願ひ申し上げしに、十五日の曉方東の
 方に白雲(あ)引き、雲中に高々と
 御声ありて、なんじ年来の大願、天地も
 感ずるところなり、食の行をして身を

縁に米をくうという、行法意轉(退転)なく勤むる
 時は男女とも一仏一体に扶(たすく)べし、との
 御示現を承り奉りて、年来の大願
 成就してありがたく御嬉し、御あまりに
 三國の元のごりを採り始めて
 今ぞ納るふじの白妙(あ)へ
 わ四十余年の大願、今日この所に
 おいて成就する、このゆえに釈迦如来
 の一字不説として御不世遊ばされ
 北口大鳥居にお掛けおき遊ばされ候、
 第一山の御額に心を差を差し、目を
 掛けて四十余年の今日、三の一字
 のありがたく真の理を格(ただす)ること及ぶところに
 あらず、これ則(す)なわち(釈迦如来の教えと
 覺え候、今日より御山、御名も
 參明藤開山と富士に御代わり遊ばされ
 ごり精進もご免じたただ白妙(あ)へ
 の行第一との御伝えにて御山
 上下に高札を建て、御本願成就と

女権の三此一字此難有る中、世界
此王様有り一切生れ物此始なり
三十三元此三行一と走、三と此
去理成は三此字、峯此三玉、
世界此居申し候、胸此三玉にて
鬼王此意此思、所此善悪、
しりて居申し候、胸此妙王、三
鬼王、意惚り、鬼王思、
事妙王、通達し、勤、妙王此
思、所、鬼王、通、勤、時、
合、併、し、悪、心、心、善、心、心、
此、の、善、心、心、善、心、心、
此、の、善、心、心、善、心、心、
三、此、字、字、難、有、去、理、成、
人、の、舟、渡、し、衆、生、を、助、く、人、

遊ばされ候、三の一字のありがたきことは世界
の王様に於て、一切生まれ物の始めなり
三十三天の上にして参り三玉の
真理なり、この三の字は峯の三玉にて
世界の居申し候、わが胸の三玉にて
鬼王の意の思ふところの善悪とも
しりており申し候、胸の妙王は三なり
鬼王は魂魄（こんぱく）にして鬼王思ふ
こと、妙王へ通達して勤め、妙王の
思ふところは鬼王へ通して、勤る時は
合体して悪心も善心もよく新
玉り行ふものなり、胸の妙王は一切
のことをよく知りており申し候、善をす
れば善の返りが身に参る、悪をす
れば悪の返りが皆身に参るといふ、
三の字にてありがたき真の理（ことわり）を知りて
人を済度し衆生を助くる人に

御免じと申して伝はるは三此字
此去理成去理成第一、此此此
三行、四民、女、男、女、一、佛
一、併、り、所、助、此、中、の、女、女、
脚、山、登、山、は、な、り、か、ね、候、
行、を、大、切、と、勤、め、て、身、を、
米、を、く、き、と、い、い、行、を、
身、な、り、と、も、構、い、な、し、
と、も、今、日、の、行、有、徳、
田、も、の、類、は、お、た、す、
伝、え、に、ご、ざ、候、
明、ら、か、に、岸、と、鐘、に、
御、姿、移、す、三、鏡、の、
参、れ、よ、三、れ、よ、参、
伝、え、に、て、三、十、三、
増、し、生、ま、れ、け、も、
法、な、り、第、は、上、に、
が、り、て、真、な、し、第、
は、第、と、い、言、う、
文、字、に、て

三十三元此三行一と走、三と此
去理成は三此字、峯此三玉、
世界此居申し候、胸此三玉にて
鬼王此意此思、所此善悪、
しりて居申し候、胸此妙王、三
鬼王、意惚り、鬼王思、
事妙王、通達し、勤、妙王此
思、所、鬼王、通、勤、時、
合、併、し、悪、心、心、善、心、心、
此、の、善、心、心、善、心、心、
此、の、善、心、心、善、心、心、
三、此、字、字、難、有、去、理、成、
人、の、舟、渡、し、衆、生、を、助、く、人、

休

御免じと申して伝はるなり、この三の一字
の奥深き真理を第一、山の第一
より開き四民をわけて男女一仏
一体に御助のことは譬（たとえ）女なりとも
御山登山はなりかね候とも、御食の
行を大切と勤めて身を禄に御
米をくきといひ、行を勤める時は経水の
身なりとも構いなしとの御伝えなり、男至
とも今日の行有徳して睦（あせ）人余
田もの類はおたすけある（ま）じくとの御
伝えにござ候。
明らかに岸と鐘に立て置きて
御姿移す三鏡の三よ
参れよ、三れよ、参れよとの御
伝えにて三十三段の内へ生まれ
増し生まれけも、ただ第一の行
法なり、第は上に有りと思えば下くら
がりて真なし、第は第と、言う文字にて

三十一字有は身ハ我ウ十カ身ハ
 奏功善ニ元地ナ身ハ主親ナ
 身ハ我ナ身ハ我ハ我ハ我ハ我ハ
 勤ナ時ハ此文字ハ踏ミ下カ三ナ
 一字ハ頂キ下ナ一字ハ踏ミ下カ
 我体十ナ踏ミ下カ時ハ下ナ一カ
 三十三元此ニ述ク生ナト云真
 理ハ此身此一字ハ脚底ニ踏ミ
 割居此三此一字ハ脚底ニ踏ミ
 此身生ハ為縁此身此脚底
 脚底此難有ラ候ハ
 不二此山ノ目出度ハ早也
 直想ニ下王此ニ生ハ為縁此
 氷ハ枕雪ハ敷ク床ナ
 直想ニ下王此ニ生ハ為縁此
 答ニ同ナ候ハ脚底
 南無ニ親様此脚底賞報ニ下カ
 報ニ難シ脚底此水上南無月日
 仙元九尊ハ薩様南無長日月光

上に一字あり、この第はわが十なる第と
 声あれば天地に第い主親に
 第い兄に第いてわれはたらぬと
 勤める時は、一の文字踏まえるなり、上に
 一字を頂き下に一字を踏まえるなり
 わが体十に踏み頂く時は一十一となり、
 三十三天の上までも生まるといふ真
 理なり、この第の一字を御開き頂上
 割居の三の一字を御開き万坊
 の衆生へ身縁の御世の御弘め
 御伝えのありがたく御嬉し御
 不二の山々めでたく候、畢（おわんぬ）
 真□るや玉の有り所はえぼし岩
 氷を枕雪を敷ク床に
 えぼし岩身縁の慈悲の雪とけて
 南無二親様の御恩賞報じても
 報じがたし、御八十八の水上南無月日
 仙元大菩薩様、南無長日月光

佛様南無元此精便様南無王
 様南無北斗無縁仏生仏様三國
 此身ハ一佛一跡ト詳ニ詳ニ詳ニ
 慈悲ナ一切此悪生ハ脚底退治成
 下百坊此衆生退治ナリ脚底ナリ
 行此面ニ候ハ此退治ナリ人ハ脚底
 脚底王外ニ此実ナリ
 三足北門開門ナリ
 仙元此身ハ
 開門ナリ



此身ハ一佛一跡ト詳ニ詳ニ詳ニ
 慈悲ナ一切此悪生ハ脚底退治成
 下百坊此衆生退治ナリ脚底ナリ
 行此面ニ候ハ此退治ナリ人ハ脚底
 脚底王外ニ此実ナリ

明治十一年十二月廿六日
 大先達 三行 藤映拜書
 行年六十九翁

仏様南無もとのちちはは様、南無王
 様、南無北斗無縁仏生仏様三國
 の第いは一仏一体と拝み拝し奉る御
 慈悲に一切の悪生を御退治成し
 下され備坊の衆生もろともに御弟子同
 行の面々余さず洩らさず、人筋に
 御たすけを願い上げたのみ奉る。
 三足のからすわれに
 仙元の教えなり
 古寺 開門なり

このやわらに
 せん宮つく古寺の庭
 あらおもしろのははのけしきや
 明治十一年十二月二十六日
 大先達 三行 藤映拜書（印）
 （後書）行年六十九翁
 この外見ること御無用なり（以下の解説を省略しました）